

# 兵庫県健康づくり推進プラン（第2次）の策定

## プラン（第2次）策定にあたっての考え方

- ・ 県民の健康づくりを取り巻く情勢を踏まえ、健康寿命の延伸に向けた取組をさらに推進するため、内容を追加、拡充
- ・ 課題を明確にし、より県民に分かりやすく「目標」「基本方針」「分野別方針」を設定
- ・ 現行プラン策定以降の新たな取組（受動喫煙防止条例に基づく対策等）を反映

## 第1章 基本的事項

- 1 策定の趣旨**  
健康づくりと疾病予防の取組を社会全体で推進するため、健康づくり推進条例に基づき策定
- 2 プランの位置づけ**

区分	健康づくり推進条例上の位置づけ	内容
プラン	基本計画（条例第8条）	目標・方針
実施計画	実施計画（条例第9条） ※健康増進法第8条の県健康増進計画にも位置づけ	数値目標・具体的な施策 ※次期計画期間：平成30～34年度

(参考)  
H23 健康づくり推進条例の施行  
H24 健康づくり推進プランの策定  
H25 健康づくり推進実施計画の策定
- 3 関係者の責務**  
県民・健康づくり関係者・事業者・市町・県の責務を記載し、取組の方向性を示す。
- 4 プランの期間**  
平成29年度～平成33年度（5年間）

## 第2章 県民の健康づくりを取り巻く情勢

- 1 死亡や要介護に至る原因**  
生活習慣病や高齢に伴う要因（認知症、身体機能低下）の割合が大きい。  
 <死因割合> ※ H27 人口動態調査
 

区分	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
兵庫県	29.6%	14.8%	9.0%	8.3%	6.2%
全国	28.7%	15.2%	9.4%	8.7%	6.6%

  
 <要介護となった原因（全国値）> ※ H25 国民生活基礎調査
 

脳血管疾患	認知症	高齢による衰弱	骨折・転倒	関節疾患
18.5%	15.8%	13.4%	11.8%	10.9%
- 2 特定健診・がん検診受診率**  
 <特定健診> ※ 厚労省公表
 

区分	特定健診	
兵庫県	H24	41.6%
	H25	42.3%
	H26	45.4%
全国	H26	48.6%
目標		70%

  
 <がん検診> ※ 国民生活基礎調査
 

区分	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	
兵庫県	H19	26.5%	21.0%	22.4%	19.7%	17.8%
	H22	28.6%	20.4%	23.4%	32.6%	32.2%
	H25	34.9%	37.0%	34.8%	39.3%	38.0%
全国	H25	39.6%	42.3%	37.9%	42.1%	43.4%
目標		40%		50%		
- 3 食塩の摂取状況** ※ 国民健康・栄養調査  
男女ともに全国値より低いもの、目標に達していない。  

区分	男性	女性	
兵庫県	H18～22平均値	11.5g	10.0g
	H24	11.0g	9.4g
全国	H24	11.3g	9.6g
目標		8g	
- 4 成人の喫煙率** ※ 国民生活基礎調査  
男女ともに全国値より低いもの、目標に達していない。  

区分	男性	女性	
兵庫県	H19	38.0%	10.5%
	H22	31.3%	8.2%
	H25	31.2%	8.7%
全国	H25	33.7%	10.7%
目標	19.0%	4.0%	

## 第3章 目標

県民一人ひとりが生涯にわたって健康で  
生き生きとした生活ができる社会の実現

## 第4章 基本方針

- ・ ライフステージに対応した取組の強化
- ・ 健康寿命の延伸に向けた個人の主体的な取組の推進
- ・ 社会全体として健康づくりを支える体制の構築
- ・ 多様な地域特性に応じた支援の充実

## 第5章 分野別方針

※大項目は、条例上、基本計画に掲げるとされる分野

区分	主な取組方針
<b>1 生活習慣病予防等の健康づくり</b>	
(1) 主体的な健康づくりに向けた県民意識の向上	・ 働き盛り世代の健康づくり支援の充実（健康づくりチャレンジ企業制度等） ・ 特定健診及び特定保健指導、がん検診の受診促進 等
(2) 食生活の改善	・ 若い世代の食育力の強化など「食育推進計画（第3次）」の推進 ・ 「ひょうご“食の健康”運動」の展開（食の健康協力店の設置推進等） 等
(3) 運動習慣の定着	・ ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防（健康体操の普及促進等） ・ 健康づくり運動施設・機器の整備支援など環境づくり 等
(4) たばこ対策の推進	・ 子どもや妊産婦等の喫煙・受動喫煙対策の推進 ・ 「受動喫煙の防止等に関する条例」に基づく対策の推進 等
(5) 次世代への健康づくり支援	・ 親子の健康づくりの充実（両親学級、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診等） ・ 健康教育の推進（学校保健事業等） 等
(6) 感染症その他の疾病予防	・ 感染症の予防に関する普及啓発 ・ アレルギー疾患に関する知識の普及 等
<b>2 歯及び口腔の健康づくり</b>	
(1) 総合的な推進	・ 歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及、意識啓発（8020運動の推進） 等
(2) 次世代への支援	・ 市町母子保健事業（乳幼児健診等）、妊婦歯科健診等の実施 ・ 学校における歯科保健事業（健康教育、歯科健診） 等
(3) 成人期の取組	・ 歯周疾患に関する健康教育、健康相談など健康増進事業の実施 ・ 成人歯周病検診など歯周病予防の取組 等
(4) 高齢期の取組	・ オーラルフレイル（咀嚼・嚥下など口腔機能の低下）による全身虚弱の予防 等
(5) 配慮を要する者への支援	・ 障害者、要介護高齢者等に対する歯科保健サービスの充実 ・ 介護施設職員を対象とした要介護者への口腔ケアなどの指導・研修の実施 等
<b>3 こころの健康づくり</b>	
(1) ライフステージに対応した取組	・ 妊産婦のうつ予防、発達障害の早期発見・相談支援、青少年の相談支援 ・ 働き盛り世代のメンタルヘルス対策、高齢者の孤立防止 等
(2) 認知症の予防・早期発見の推進	・ 認知症予防体操の普及、認知症チェックシートによる早期発見 ・ 認知症医療体制の充実（認知症疾患医療センターの運営） 等
(3) 精神障害者への支援	・ 精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の推進 ・ 「精神障害者継続支援チーム」による支援体制の充実 等
<b>4 健康危機事案への対応</b>	
(1) 災害時における健康確保対策	・ 平常時からの県・市町健康福祉部局と防災担当部局の情報共有、連携強化 ・ 避難所におけるエコノミークラス症候群等の予防、要支援者への対応 等
(2) 食中毒の発生予防・拡大防止	・ 知識の普及、事業者への指導、相談窓口の設置 ・ 発生時の迅速な原因究明、情報発信、患者支援、拡大防止のための指導 等
(3) 感染症の発生予防・拡大防止	・ 海外での発生状況や新たな感染症発生情報等の収集・提供、相談窓口の設置 ・ 予防対策の普及啓発、患者支援、拡大防止のための指導 等